

事業者の皆様へ



ふるさと納税返礼品に係る地場産品基準について（簡易版）

ふるさと納税返礼品に係る地場産品基準は主に次のとおりです。基準のいずれかに該当し、総務省が行う基準適合確認を受けた後に、白岡市ふるさと納税の返礼品として出品することが出来ます。

白岡市内において生産されたもの

白岡市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの

例：白岡市内で生産した梨を使用し、白岡市外の工場で加工した梨のジャム

（原材料の主要な部分とは、加工品等の重量や付加価値のうち 50%以上が当該原材料によるものであること等により判断します。）

白岡市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの

例：白岡市外で生産された木材を原材料として使用し、白岡市内でペン立てとして加工したもの

（相応の付加価値とは、原材料等の価格に対し、売価が 50%以上の付加価値を加えたものであること等を指します。）

白岡市の広報の目的で生産された白岡市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称、その他の特徴から白岡市独自の返礼品等であることが明白なもの

上記のいずれかに該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものと合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の 7 割以上を占めるもの

例：白岡市内で製造されたそばと市外で製造されたそばつゆのセット

白岡市内において提供される役務（サービス）その他これらに準ずるものであって、当該役務（サービス）の主要な部分が相当程度関連性のあるものであること

例：白岡市内で生産されたねぎの収穫体験、白岡市内のレジャー施設の入園券

ふるさと納税返礼品として出品する場合…

白岡市が運営する各ふるさと納税ポータルサイトへ掲載させていただきます。

ポータルサイト掲載に係る使用料及び発送に係る費用は市が負担します。事業者様の商品やサービスを全国の方へPR出来る機会として捉えていただけると大変ありがたく存じます。



基準の詳細は、市公式ホームページを御参照ください。

ふるさと納税の返礼品を通じて、市内外に当市の魅力を発信するとともに、市内産業の振興・地域の活性化につなげていくため、市内事業者様のお力を必要としています。御協力いただける場合には、ぜひ御連絡くださるようお願い申し上げます。

【白岡市】

経営企画部 企画政策課 シティセールス担当
0480(92)1111(内線344)

【白岡市ふるさと納税中間管理事業者】

カメイ株式会社 埼玉支店
048(871)7726